

まち や ぐち い せき
町屋口遺跡

— 中部横断自動車道建設事業に伴う発掘調査報告 —



2012年3月

山梨県教育委員会
中日本高速道路株式会社

まち や ぐち い せき

町屋口遺跡

— 中部横断自動車道建設事業に伴う発掘調査報告 —

2012年3月

山梨県教育委員会
中日本高速道路株式会社



調査区全景と中部横断自動車道の路線（調査区の北側上空より撮影）



調査区全景（写真上が南側）



河岸御藏道（西側から撮影）



調査風景（調査区の南側から撮影）

あらまし

町屋口遺跡は、富士川沿岸の南巨摩郡富士川町（旧増穂町）青柳町に所在する遺跡です。

旧増穂町は山梨県の南西部、甲府盆地の南端に位置し、大きく分けて西側の山間・丘陵部と扇状地を含む東側の平野部で構成されています。町屋口遺跡付近は旧増穂町の東端部にあたる場所で、富士川の氾濫原となっています。このあたりでは近世以降、富士川を利用した水運が発達し、本遺跡東側の富士川沿岸には「青柳河岸」が設置され江戸時代から昭和初期まで利用されていました。山梨県には大きな河岸跡が三ヶ所（鰍沢河岸、黒沢河岸、青柳河岸）があり、それらは甲州三河岸と呼ばれていますが、青柳河岸はその中のひとつです。この青柳河岸は市川代官所が管轄していた河岸で、ここに年貢米が集められ江戸まで送られていました。

平成20年12月に中部横断自動車道建設事業に伴い、遺跡確認調査が実施されました。そのときに青柳河岸へ続く道、「河岸御藏道」が確認されています。また、御藏道の脇からは杭も数本確認されています。

そして、今回行われた発掘調査でもこの「河岸御藏道」やその道の両側で杭の列を確認することが出来ました。



左上の写真が「河岸御藏道」です。写真を見ると御藏道はほかの場所と違って砂利が多いのがわかります。硬さもほかの場所と比べると非常に硬く、まるでコンクリートのようです。これは長年、物資や人の往来によって硬く踏みしめられていった結果であると思われます。

道の脇にある杭は、大体等間隔で並んでいます。杭の太さは、3cm以下の極端に細い杭や10cm以上の太い杭も何本かありました。平均すると6cm前後のものがほとんどでした。これらの杭は道を保護する目的で打たれたものだと思われますが、杭のほかに板が張ってあるわけでも無いので詳細は不明です。

また、道の脇からは寛永通宝が2枚発見されています。これらは道を通った当時の人の落し物とみられています。道周辺からは寛永通宝のほかに、下駄や陶磁器片なども見つかっています。



杭の脇を見ると、かまぼこ状に土が盛り上がっているのがわかりますが、これは畦の跡です。かつて御藏道の両側は、この畦によって区画された水田でした。

左の写真は、その水田跡から田植えをしたときのものと思われる足跡と稲の株の跡です。

足跡は東から西へ向かって延びていて、足跡の大きさは大体25センチくらいでした。



上の写真は、江戸時代末ごろまで使用されていたと思われる水路の跡とその調査風景を写したものです。

この水路は、明治時代に頻発した洪水によって冠水し、砂の中に埋まってしまったとみられ、水路として機能しなくなつて以後は砂の上に粘土が敷かれ、道として利用されたようです。



洪水によって堆積した砂を取り除き水路の中を調査したところ、水路内の両側の壁は、護岸のための杭と板が張り巡らされていました。この板のうちのいくつかは舟釘が打たれていたため、かつては舟の板材であったことが分かりました。また、水路内の杭は、主にネズミサシ、松、クリの木から作られていました。

写真を見ると、水路の底に水がたまっているのが分かります。町屋口遺跡の周辺は地下水位が高いとみられ、調査の際に湧水を伴うということが遺跡全体を通じて言える特

質でした。そのため調査の際は水中ポンプやバケツを使っての排水作業も同時に行われました。発掘作業は難航しましたが、水田として利用するには都合の良い場所であったのではないかと思われます。

水路の中から発見された遺物としては、陶磁器や、すり鉢、瓦片、舟釘などが挙げられます。陶磁器は小さなかけらがほとんどでしたが、ひとつ、大きなものとして明治時代の紙刷りの印版手（写真下）が出土しています。そのほかの遺物としては、水田跡からシュロ繩、櫛、陶磁器片などが出土しています。これらの遺物は、実際にこの地で使われたと考えられるものもあれば、落し物であったり、洪水で流されてきたものであったりするため詳細が分からぬものが多いというのが実情です。



序

本報告書は、中部横断自動車道建設事業に先立ち、平成 22 年 6 月 1 日から同年 9 月 30 日にかけて発掘調査された富士川町（旧増穂町）町屋口遺跡について、その成果をまとめたものです。

町屋口遺跡は今回の発掘調査以前に二度調査が実施されています。平成 10 年に一般国道 52 号（甲西道路）の改築工事に伴う発掘調査が当センターによって実施され、水田跡とともに青柳河岸へ通じる「河岸御蔵道」や作場通り、水路跡等が検出されました。また、平成 21 年には中部横断自動車道建設に伴う東川付け替え工事に先立ち、増穂町教育委員会によって発掘調査が行われ、そのときの調査では平成 10 年の調査に引き続き、水田跡や「河岸御蔵道」、水路跡が検出され、遺物として陶磁器片、古銭、かんざしに加えて椀、箸、下駄、樽、栓などの木製品が大量に出土しています。

今回の発掘調査でも、平成 10 年の調査や平成 21 年の調査のときと同様に、江戸時代後半から明治時代にかけての水田跡と、青柳河岸へ続く「河岸御蔵道」、杭と板で補強された水路などを確認することができました。

町屋口遺跡に接する富士川では、江戸時代より舟運が発達しました。青柳河岸や鰐沢河岸、黒沢河岸は、年貢米の輸送を主な役割として担い、甲州三河岸と呼ばれるまでに発展しましたし、明治時代に年貢米の輸送が終了してからも物資や人々の移動手段として舟運は続けられ、JR 身延線が全線開通するまでの間、規模は縮小しながらも富士川舟運は継続していました。平成 10 年度の調査でも確認されていますが、今回の調査でも水路内から発見された板のなかに、舟釘が打ち込まれた舟板材がありました。これらの板材は富士川舟運や高田の渡し等で使用された舟を再利用したものと思われ、ここから富士川舟運の名残を感じることができます。

今回の調査で出土した遺物としては、水路跡を中心に江戸時代から明治時代にかけての陶磁器片、瓦やすり鉢片、舟釘をはじめとする鉄製品が出土し、「御蔵道」周辺からは、寛永通宝、下駄、陶磁器片、水田跡からはシロ繩、櫛などが出土しています。遺物量としては少量ですが、明治の洪水で流されてきたものも存在しているものと思われ、不明な点も多いですが、遺物の中には富士川沿岸というこの場所を反映したものも見受けられます。

終わりにあたって、中日本高速道路株式会社をはじめ、今回の調査に当たってご指導、ご協力を賜りました関連諸機関ならびに関係者の皆様に厚く御礼を申し上げます。

平成 24 年 3 月

山梨県埋蔵文化財センター

所長 平賀 孝雄

例　　言

1. 本書は、山梨県南巨摩郡富士川町青柳町地内に所在する町屋口遺跡の発掘調査報告書である。
2. 書籍名は『町屋口遺跡』であり、副題は「中部横断自動車道建設事業に伴う発掘調査報告」である。
3. 町屋口遺跡は、平成 20 年 12 月に山梨県埋蔵文化財センター（以下、「埋文センター」という）が実施した試掘確認調査によって範囲が確定され、発掘調査が行われた。
4. 本書掲載内容は、町屋口遺跡の縦縁と中部横断自動車道建設事業に伴い埋文センターが平成 22 年度に実施した発掘調査成果をまとめたものである。
5. 調査及び報告書刊行までの作業は、中日本高速道路株式会社東京支社南アルプス工事事務所からの委託を山梨県教育委員会が受け、埋文センターが担当した。
6. 町屋口遺跡に関わる発掘調査は、平成 22 年 6 月 1 日～10 月 10 日の期間に発掘調査を実施した。また、基礎的整理作業は、平成 22 年 11 月 1 日～平成 23 年 2 月 15 日まで実施した。
7. 本書刊行までの作業は、平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 23 日までの期間に埋文センター内にて実施した。
8. 本書に掲載した遺構・遺物・作業状況写真は、山本茂樹・加々美鮎実・依田幸浩が撮影した。
9. 本書に掲載した遺跡空中写真・図化作業、水路の写真実測・立面図化作業は、株式会社シン技術コンサルに委託した。
10. 発掘調査に関わる世界測地系座標・グリッド設定・基準標高測量は、昭和測量株式会社に委託した。
11. 調査に関わる写真・記録類は埋文センター、遺物は山梨県立考古博物館で保管・活用している。
12. 本書の執筆及び編集は、山本・加々美・依田・青木真一が行った。
13. 発掘調査から本書刊行まで富士川町教育委員会の協力を戴いた。記して謝意を表する。
14. 青柳村絵図については、小河内照一郎氏所蔵のため掲載許可を戴いた。

凡　　例

1. 本書中に記載されている遺跡名は、周知の遺跡名称を用いている。
2. 掲載した図面の縮尺は、原則として以下のとおりである。
遺跡位置図：1/50,000　遺跡全体図：1/200　グリッド：5m メッシュ
遺構図：水路立面図 1/80、河岸御蔵道断面図 1/200、水路断面図 1/100、畦断面図 1/100
遺物図：1/3・2/3 で各図に示した。
3. 遺構全体図に示した等高線の間隔は、5cm である。

目 次

巻頭図版

あらまし

序

例言・凡例

本文目次

第1章 調査の経緯と経過	1
第1節 調査に至る経緯	1
第2節 調査までの協議と調査経過	1
第3節 調査組織	2
第2章 遺跡の環境	3
第1節 地理的環境	3
第2節 歴史的環境	3
第3章 調査	6
第1節 調査方法	6
第2節 整理作業	6
第4章 検出された遺構と遺物	7
第1節 遺構	7
第2節 遺物	10
まとめ	24

写真図版

挿図目次

第1図 町屋口遺跡及び周辺の遺跡位置図	5	第2図 町屋口遺跡全体図	11.12
第3図 水路に打たれた杭及び板材の立面図	13.14	第4図 河岸御蔵道・水路・畦の断面図	15
第5図 出土遺物（陶磁器）	16	第6図 出土遺物（陶磁器・金属製品）	17
第7図 出土遺物（陶磁器・金属製品・木製品）	18	第8図 出土遺物（木製品）	19
第9図 出土遺物（木製品）	20	第10図 出土遺物（木製品・石製品）	21
第11図 青柳村絵図	26	第12図 明治21年測量青柳河岸周辺の地図	27
第13図 町屋口遺跡	28		

表 目 次

第1表 出土遺物計測表	22
-------------	----

写真図版目次

図版1	29	図版2	30
図版3	31	図版4	32
図版5	33	図版6	34
図版7	35	図版8	36
図版9	37	図版10	38
図版11	39		

第1章 調査の経緯と経過

第1節 調査に至る経緯

一般国道52号改築工事に伴い平成10年度に実施された「町屋口遺跡」の発掘調査では、青柳河岸に続く「河岸御蔵道」が一部ではあるが確認された。また平成20年12月に中部横断自動車道建設事業に先立って実施された試掘確認調査では、平成10年度に確認された「河岸御蔵道」の続きが確認された。この試掘確認調査では、富士川大橋へ向かう東西方向の道路を挟んだ南側を1区、北側を2区として設定された。北側の2区では3本の試掘溝を設置し、その内の2本の試掘溝内から「河岸御蔵道」が確認されている。この「河岸御蔵道」は幅4～4.5mほどで、砂利と粘土をレンズ状に突き固めて構築されており、硬く締まっていた。また、道の脇からは杭が発見されている。道の周辺からの遺物は発見されなかったものの、当事業地においてもこれらの遺構が検出される可能性が高いことが予測された。その後、平成21年8月には、本遺跡の西隣の東川付け替え工事のために旧増穂町教育委員会による発掘調査が実施された。その結果、平成10年の調査で確認された「河岸御蔵道」が続いていることが明らかにされた。このような経緯により、平成22年6月から本調査が開始され、対象面積約2,700m²の発掘調査を実施した。

第2節 調査までの協議と調査経過

平成22年度

- 4月12日 町屋口遺跡にて、中日本高速道路株式会社、県学術文化財課、県埋蔵文化財センターの三者による現地協議を実施
内容 1) 調査範囲の確認、2) 挖削土の置き場、施設の設置場所、駐車場の確保、
3) 埋設物の確認、4) 排水について、5) 調査終了後の埋め戻しについて
- 5月20日 中日本高速道路株式会社と詳細な打ち合わせ実施
- 5月21日 作業員面接
- 5月31日 現地へ機材を搬入
- 6月1日～28日 重機による表土掘削
- 6月3日 碎石の搬入
- 6月7日 プレハブ及び電気設置
- 6月8日 発掘調査開始
- 6月9日 教理文第162号にて法第99条提出 発掘調査着手報告及び富士川町教育委員会へ協力依頼文書提出
- 6月29日 調査区内に委託業務により測量杭を設置
- 7月27日 発掘体験セミナー実施（事業主体者3名参加）
- 9月9・10日 水路内の杭・板材などを委託業務により写真実側を実施
- 9月16日 新聞記者から現地説明会のための情報依頼 翌日新聞に掲載
- 9月17日 空中写真撮影を委託業務により実施
- 9月18日 町屋口遺跡の現地説明会を実施
- 9月29日 プレハブ及び機材の撤収、
- 9月30日 教理文第522号にて埋蔵文化財発見の通知を提出
教理文第523号にて町屋口遺跡発掘調査の終了報告を提出
- 10月1日から10月10日まで埋め戻しを実施
- 11月1日から12月24日まで基礎的整理作業を実施

平成23年

1月6日から 再度基礎的整理作業を開始

2月15日 基礎的整理作業を終了

遺物の洗浄作業、注記作業、接合作業、遺構トレース作業、写真台帳の整理、委託図面の校正作業については終了し、遺物の実測・拓本作業は一部終了した。並行して原稿執筆も実施した。

2月28日 教理文908号にて町屋口遺跡の実績報告書を提出

平成23年度

4月4日から4月末まで本格的整理作業を実施

木製品の実測およびトレース作業、図版の作成、遺物の計測表作成など

5月10日から12月26日までの間 原稿執筆

平成24年

1月10日から 原稿執筆および遺物写真撮影

1月末 入稿・校正

3月23日 山梨県埋蔵文化財センター調査報告書 第281集 町屋口遺跡 刊行

第3節 調査組織

平成22年度調査体制

調査主体 山梨県教育委員会（所管課：学術文化財課）

調査機関 山梨県埋蔵文化財センター

所長 小野正文 次長 平賀孝雄 調査研究課長 出月洋文

調査担当者 副主幹文化財主事 山本茂樹 非常勤嘱託職員 加々美鮎実

発掘調査作業員 望月明 河野逸廣 新谷和美 依田和美 田中初子 原田隆邦 望月太喜雄 阪本國廣

梶山隼也 飯室恵子 箕本公幸 中島恵 原田みゆき 竹野章 塩沢宏樹 新津大地

整理担当者 山本茂樹、加々美鮎実

基礎的整理作業員 新谷和美 依田和美 飯室恵子

*整理作業については、当該年度に作業員及び担当者が遺物の整理や遺構のトレース、図版作成、原稿執筆などを行った。なお、遺跡の全体図や空中撮影については、業務委託で対応した。

平成23年度調査体制

調査主体 山梨県教育委員会

調査機関 山梨県埋蔵文化財センター

所長 平賀孝雄 次長 八巻與志夫 調査研究課長 高野玄明 資料普及課長 山本茂樹

本格的整理担当者 依田幸浩、青木真一、山本茂樹

*本格的整理作業については、担当者が木製品の実測およびトレース作業、図版の作成、遺物の計測表、原稿執筆および遺物写真撮影などを平成24年1月まで実施した。

第2章 遺跡の環境

第1節 地理的環境

町屋口遺跡(1)は、山梨県南巨摩郡富士川町(平成22年3月8日に、増穂町と鮎沢町が合併)青柳町地内(旧増穂町)に所在する。

旧増穂町は山梨県の南西部、甲府盆地の南端に位置し、町の総面積は65.17km²である。町はおよそ西部の山間・丘陵地と東部の平野部に分けられ、西部の山間地には櫛形山(2051.7m)、丸山(1910.3m)、烏森山(1907.6m)などの巨摩山地がそびえている。また東部の平野部は笛吹川や、釜無川、利根川といった複数の河川が流入して富士川を形成する場所にあり、富士川の氾濫原となっている。この富士川の流域は長野県・山梨県・静岡県の三県にまたがり、流域面積は3,900km²に及んでいる。富士川は、最上川、球磨川とならび日本三大急流のひとつに数えられており、河床勾配は急で河口から韮崎市武田橋約85kmの平均河床勾配は1/240である。

近世から明治期にかけては、この富士川が物資の輸送手段や人々の交通手段として利用され、町屋口遺跡から東に300m行った富士川の右岸には青柳河岸跡(23)があり、甲州三河岸の一つとして発展した。平成10年度(註1)および平成21年度の調査(註2)では、町屋口遺跡から青柳河岸へ延びる「河岸御藏道」が検出されているが、この道は駿河と甲州を結ぶ「駿州往還」や、駿河と信州を結ぶ「駿信往還」などの街道と青柳河岸とを結び付けており、この道を通って多くの物資が青柳河岸に運ばれたものと思われる。また、富士川にはかつて多くの渡しが存在しており、中でも青柳河岸から対岸の市川方面へ通じる高田の渡しは、昭和に入っても機能していた。このようなことから、人口の多くはこの東部に集中し、富士川流域は商工業の発展の中心となっていました。

しかし一方で、川が近く、標高が甲府盆地の最低所にある242m前後というその立地条件からも想起されるように、この地は度々水害に遭ってきた。町屋口遺跡はこの町の東端に位置する遺跡であるが、同遺跡調査区内においても遺構確認面まで約60~80cmの砂が堆積していることが確認されており、砂の中からは流木片が多數検出されている。このことは、この場所が冠水していたことを物語っているが、このような冠水は堤防工事の進んだ現在でも度々起こっている。

また、近世後期から明治初期ごろに描かれたと考えられる、小河内照一郎家所蔵の青柳村絵図には、青柳河岸をはじめ高田の渡しや、周辺の水路、水田、道、街並み等まで描かれており、当時の青柳村のたたずまいとその生活を知る上で貴重な資料といえる。

第2節 歴史的環境

旧増穂町内の遺跡は西部の山地、丘陵山麓部、東部扇状地内の湧水列に集中している。

山地では、丘陵の傾斜面を利用した縄文時代中期を中心とする住居跡や土器・打製石斧・石棒等が多く発見されており、主な遺跡として平林大平遺跡(縄文・平安)(2)、平林向林遺跡(縄文)(3)、小室菖蒲池遺跡(縄文～古墳)(4)などが挙げられる。

丘陵山麓部では春米北山遺跡(縄文・古墳)(5)、春米上平遺跡(縄文～古墳)(6)、春米中尾田遺跡(縄文・弥生)(7)、大久保広見遺跡(弥生)(8)などが知られており、その多くは縄文時代から弥生時代、もしくは縄文時代から古墳時代までの複合遺跡である。そのうちの大明神遺跡(縄文～古墳)(9)(註3)では弥生時代末～古墳時代初頭の集落跡や縄文時代早期末の条痕土器、古墳時代前期のS字状口縁台付甕等が発見されている。

また、それ以外に平安時代末期の遺跡として権現堂遺跡(平安)(10)(註4)が知られている。この遺跡では、調査の結果から全長約12cm前後の素焼きの泥塔が1,088点出土しており、平安時代末の仏教信仰についてうかがい知ることの出来る貴重な中世の仏教遺跡として注目されている。

東部扇状地内では、湧水列に沿って遺跡が分布している。利根川右岸沿いには、長沢平池遺跡(弥生・古墳)(11)、長沢長池遺跡(弥生・古墳)(12)、大柄遺跡(弥生・古墳)(13)、青柳遺跡(弥生・古墳)(14)などが分布し、

坪川流域には小林竹重遺跡（弥生・古墳）（15）、安清の池遺跡（弥生・古墳）（16）が分布している。これらの遺跡はほとんど弥生～古墳時代の遺物散布地で、その当時の水田開発に伴い、より効率よく水源を確保するために湧水列へ進出したことを示す遺跡と思われる。

また、青柳町の集落から東400mの富士川沿いには、青柳河岸跡がある。青柳河岸は、鍬沢河岸（21）と黒沢河岸（22）とともに甲州三河岸のひとつに数えられ、富士川水運の拠点として経済文化交流の大きな役割を果たした。『甲斐国志』によると、寛永15年にこの場所に清水家が所有する御米蔵が建ったとされ、市川代官所が支配していた村の米がここに集められ江戸へ送られた。

町屋口遺跡（近世・近代）も、その東に富士川が流れているように、この東部扇状地内の湧水列に属する遺跡である。そして、江戸時代には水田として機能していたことが分かっており、平成10年度に実施された発掘調査では、水田跡や水路跡・杭列が検出されている。また、町屋口遺跡のすぐ南には、藤田池遺跡（近世・近代）（17）（註5）がある。藤田池遺跡は町屋口遺跡と同時代で、江戸時代末から明治時代における水田跡が見つかっている。

両遺跡は、一般国道52号線（甲西道路）改築工事や中部横断自動車道建設に伴い、町屋口遺跡は平成10年度と22年度、藤田池遺跡は平成10年度と平成14年度の2回にわたって当センターにより発掘調査が実施された。

藤田池遺跡から約2.5km下流には、三河岸の一つ鍬沢河岸があった。

鍬沢河岸には一橋家の御蔵が図に描かれており、甲府代官所が支配する村から徵収された米は一旦御蔵に集められ、江戸まで運ばれた。また信州の諏訪藩、松本藩も鍬沢の河岸を利用したことが明らかにされている。

平成8年度から数回行われた鍬沢河岸跡の調査では、甲州金壺分判をはじめとする近世後期から近代までの陶磁器やガラス製品などが出土している。

鍬沢河岸の対岸には黒沢河岸があったが、現在では堤防や道路のため詳細は分からぬ。『甲斐国志』によると、石和代官所の支配にある村の年貢がこの河岸に集められたとされ、田安家（徳川八代將軍吉宗の次子宗武）の御米蔵もあったようである。また、この黒沢河岸から搬送される舟は「ハナグロ舟」と呼ばれ、「他の河岸から搬送される舟と区別するために艤先を黒く塗った」とも記されている。

旧増穂町以外の遺跡に目を向けると、町の南東側に位置する市川三郷町では、富士川左岸の台地上標高約370mの地点に宮の前遺跡（縄文）（18）（註6）があり、昭和57年の発掘調査では、縄文時代中期の集落跡が発見されている。

また、北接する南アルプス市には、弥生から鎌倉時代の水田跡や弥生時代後期の土器片、動植物遺存体が出土している大師東丹保遺跡（弥生～戦国）（19）（註7）や、鎌倉時代の水田跡や戦国時代末期の建物跡さらに江戸時代の村の跡が確認されている宮沢中村遺跡（鎌倉～近世）（20）（註8）が存在している。

註

- 1『町屋口遺跡』 山梨県埋蔵文化財センター調査報告書 第177集 2000
- 2『町屋口遺跡』一東川付け替え工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書－
増穂町教育委員会調査報告書 平成22年2月
- 3『大明神遺跡』 山梨県埋蔵文化財センター調査報告書 第121集 1995
- 4『権現堂遺跡』 増穂町教育委員会調査報告書 1989
- 5『藤田池遺跡』 山梨県埋蔵文化財センター調査報告書 第204集 2003
- 6『宮の前遺跡』 山梨県埋蔵文化財センター調査報告書 第107集 1995
- 7『大師東丹保遺跡I区』『大師東丹保遺跡II・III区』『大師東丹保遺跡IV区』
山梨県埋蔵文化財センター調査報告書 第131集、第132集、第133集 1997
- 8『宮沢中村遺跡』 山梨県埋蔵文化財センター調査報告書 第181集 2000



遺跡地名表

- | | |
|------------------|------------------|
| 1 町屋口遺跡（近世・近代） | 11 長沢平池遺跡（弥生・古墳） |
| 2 平林大平遺跡（縄文・平安） | 12 長沢長池遺跡（弥生・古墳） |
| 3 平林向林遺跡（縄文） | 13 大門遺跡（弥生・古墳） |
| 4 小室菖蒲池遺跡（縄文～古墳） | 14 青柳遺跡（弥生・古墳） |
| 5 春米北山遺跡（縄文・古墳） | 15 小林竹重遺跡（弥生・古墳） |
| 6 春米上平遺跡（縄文・古墳） | 16 安清の池遺跡（弥生・古墳） |
| 7 春米中尾田遺跡（縄文・弥生） | 17 藤田池遺跡（近世・近代） |
| 8 大久保広見遺跡（弥生） | 18 宮の前遺跡（縄文） |
| 9 大明神遺跡（縄文～古墳） | 19 大師丹保遺跡（弥生～戦国） |
| 10 権現堂遺跡（平安） | 20 宮沢中村遺跡（鎌倉～近世） |
| 21 犬沢河岸跡 | 22 黒沢河岸跡 |
| 23 青柳河岸跡 | |

第1図 町屋口遺跡及び周辺の遺跡位置図(1/50,000)

第3章 調査

第1節 調査方法

1 調査区の規模と調査手順

発掘調査は、東西約45m、南北約60mを測る約2700m²が対象である。しかし、もともと水田であったことから、壁の崩壊や安全対策のために調査範囲の1.5m～2.0m内側で掘削を行った。

試掘調査の結果から、河岸御歳道と水田跡が確認されており、現地表から約1mの深さに遺構が存在していることも明らかとなっていた。また、地下水位が高いこともあり湧水も想定され、調査区内の壁際では約1mの排水路を巡らせた。

排水は、排水路を一部深掘りして泥などを沈殿させながら水中ポンプにより汲み上げを行い、用水路に排水した。

調査区の南側には廃土置場を設置し、その東側隣にプレハブ等の施設や駐車場を確保した。

2 表土層の除去及び調査グリッドの設定

遺構については道と水田であることにより、当初から出土遺物の量は少ないことが想定された。表土除去は、0.4mのバックホー1台と4tクローラーダンプ1台で実施した。掘削については、壁の崩壊や出水が予想されるため調査範囲から1.5m～2.0m離して掘削を行った。

また、調査区の内側には、排水のための溝を設置した。

グリッドの設定については、5mのグリッドを調査区内全域に打設せず、遺跡のほぼ中央に5m間隔の杭を6本、調査区外へ6本世界標準の杭を設置した。また、それぞれの杭には標高を明記させた。

3 表土層除去後の調査

重機掘削の後、40cm～50cmを人力掘削により遺構確認を実施した。

発掘調査のためのベルトコンベアを遺跡内に設置し、廃土は調査区外の南側へ搬出した。

遺物の出土位置については光波測量機を用い、調査区外の基準杭や調査区内的グリッド杭に設定した。

遺構確認は、廃土置場が調査区の南側に確保したことから北側の奥から開始し、南側へと調査を進めた。

試掘調査では確認されなかった水路が南北方向に存在し、水路内の排水については周囲の排水路に流し、沈殿施設を設置して排水し作業を進めた。

水田の床面と畦については、ジョレンや移植ゴテを用いて遺物や遺構を確認しながら調査を進めた。

写真については、調査経過が分かるように作業状況や遺構・遺物出土状況等を撮影した。

調査終了後は、調査区内の埋め戻しを実施した。

第2節 整理作業

1 出土遺物の洗浄および注記作業

出土遺物は少なかったものの、埋蔵文化財の啓発事業（現地説明会）を実施し、参加された方々に見ていただけ るよう洗浄作業を行った。注記作業については、基礎的整理作業で対応した。

2 遺物の選択

調査終了後の基礎的整理作業において、遺物の種類別を行い、点数の把握に努めた。

特に一部の金属製品や一部の木製品については、名称や用途不明のものもあるが、遺物の取捨選択は行っていない。ただし、小破片のものについては、拓本や実測が不可能なものについては除いてある。

3 作成図面等の整理

作成図面は、方眼紙による図面のほかは、光波測量機の遺物位置図である。なお、委託業務を行った遺跡全体図及び水路内の杭の立面図については、図版として使用した。

4 実測およびトレース作業

遺構のトレース作業が終了した後、図版の作成を行った。実測については器種ごとに実施し、図版の作成を行った。

5 遺物観察表

掲載遺物については、観察表で対応した。

第4章 検出された遺構と遺物

第1節 遺構

河岸御藏道跡（第2図・第4図）

【位置】調査区の南側で検出。調査区を東西方向に伸び、調査区外へ続いている。

【規模・形態】

検出された道の全長は調査区東西幅で約41mであり、さらに調査区の外へと伸びている。道路幅は約2.9m～3.4mで道の両側には遺構と並行して側溝が東西に伸びている。この側溝は畦畔と道の間に設けられ、水田からの水を流すための水路としても使用されていたと考えられる。側溝の幅は、上面で約0.9m～1.1m、下面で約0.35m～0.5m、深さは約0.35m～0.5mで、西側から東側へ行くにつれて深くなっている。これは標高の高い西側の街並みから東側へ向かって水を流していたためと考えられる。また、中央より西側で道の側溝の底面からは、直径12cm～18cmほどの大きさの石が複数見つかっている。用途は不明だが、これらの石は規則正しく並んでいたことから人為的に配されたものと考えられる。さらに、同じく道の西側で、北側側溝の畦と交わる部分と、道の中央より東側の南側側溝では、底部にこぶし大、若しくはそれより大きい石の集まりが見つかっており、畳も切られていることから、これらは水の排水口（水口）ではないかと推察される。なお、石の集まりが検出された南側側溝の近くで、北側側溝に蓋をかけるかのようにして配された板が一枚見つかっており、側溝を渡るための施設ではないかと考えられる。

道の両側の側面には杭列が認められた。杭の本数は北側も南側もともに40本ずつ確認されており、これらの杭の断面は全て丸型であった。杭の太さについては、およそ直径6cm前後のものがほとんどであったが、稀に直径13cmを記録する太いものもいくつか確認された。これらの杭は、道と平行してほぼ等間隔で打設されており、道を補強する施設ではないかと考えられる。但し、杭のほかに横板などは見つかっていない。

また、両側に並んでいた杭とは別に、道の上面からも杭列が確認された。これらの杭はやはり道と平行に並んでいたが、北東側だけしか確認されておらず、本数は18本、端の杭から端の杭まで距離にして約9.7mであった。つまり調査区内における道全体の約4分の1程度の規模といえる。杭の形状は道の両側から確認されたものとは異なり、断面が丸いものだけでなく、四角いものも確認されている。太さも平均して直径3cm前後と細く、明らかに道の両側のものとは性格が異なっているが、その用途は不明である。

道の表面は非常に硬く締まっており、礫と砂と粘土によって構成されている。道全体の断面はカマボコ型を呈しており、断面図から数度にわたって構築されていることが明らかとなった。これは、度重なる洪水によって作り変えられたことによるものである。

畦 跡（第2図・第4図）

〔位置〕 大畦畔については調査区の東側および西側で検出。畦畔は、調査区の南北方向に伸びる。それ以外のものとして所々切れた状態のものが、調査区東側の水路の淵、調査区南側の御蔵道と並行する側溝の淵より検出された。

〔規模・形態〕

畦は、調査区を南北方向に伸びるものと東西方向に伸びるのがそれぞれ検出され、南北方向に伸びるものについては、調査区の東側で2条と西側で1条確認されている。東側で検出されたうちの1条は水路の淵に位置し、あちこちが欠落した状態で検出された。おそらくかつては水路に沿って南北に伸びていたと考えられるが、それがなぜ削られてしまったのか、その理由は不明である。この水路に沿って見つかった以外の畦は、水田区画を示す大畦畔であるとみられる。調査区内における大畦畔の全長は調査区東側の畦畔で約30m、調査区西側の大畦畔で約33m、床面から畦の上までの高さはいずれも15cm～20cm程度で、断面はかまぼこ型を呈している。なお、大畦畔のうち、調査区の東側に位置するものについては性格不明の遺構によって壊されている箇所がある。

東西方向に伸びる畦は、「河岸御蔵道」の両側にある側溝の淵から確認されている。高さはやはり、15cm～20cmである。この畦も水路のあるものと同様、所々切れている箇所があるが、水田内に溜まった水の排水用（水口）のための施設と思われる。

検出されたこれらの畦の脇には、畦と並行するように稲藁が敷かれているのが確認されている。稲藁は織維方向をそろえて規則的に並んでいるようで、洪水によって流されて堆積したものではなく、人為的に配されたものと思われるが、畦の保護などを目的としたものなのか不明である。平成10年度に発掘調査が行われた「町屋口遺跡」では、水田面に一定方向で稲藁が敷かれており、刈敷きと考えられている。

なお、大畦畔の両側のかつて水田であった場所からは、足跡と稻株の跡が見つかっている。足跡は、調査区北西側で最も多く観測され、その水田面において、つま先を西に向かって跡が東から西へ向かって規則的に並んでいるのが確認された。おそらく、稲刈りのときにできた足跡であろうと考えられる。稻株痕も同様に、ほぼ等間隔で一定方向に並んでいたことから、田植えは直条植えであったと推察される。

足跡は、床面を踏み込み砂が堆積していたことから、稲刈りが終わり、その後に洪水が起きたものと考えられる。

水路跡（第2図・第3図・第4図）

〔位置〕 調査区北東側で検出。調査区の北側壁面から南東方向に向かって伸びており、青柳村絵図や水路の検出状況から調査区外へ続いているものと思われる。

〔規模・形態〕

水路は、調査区内において全長約25m、横幅は上面で約1.7m、下面で0.6m～0.9m、深さは1m前後を計測する。水路の両脇には、部分的ではあるが畔が検出されている。この畔の脇には稲藁が部分的に確認されている。

粘土が確認された当初の状況は、水田面よりやや高い位置で認められた。これは、使用されていた水路が洪水により埋没し、その後、粘土で盛り上げて道として利用したものと考えられる。

水路の内部は、砂によって埋まった状態で検出された。このことと同じ状況が、平成10年度に実施された「町屋口遺跡」の発掘調査でも確認されている。その時には水路内より大型の切り株が出土していたことから、水路は水害により冠水し、それらの漂流物等が堆積したために水路としての機能を失い、廃棄されたものと推測されている。

内部の砂を取り除いたところ、水路の壁面は、土留めのためと思われる杭と板材が張り巡らされていた。水路内の杭は、乱杭で、ネズミサシをはじめ、クリ、マツといった木が用いられていることがわかった。また、杭のうち水路内に露呈していたものについては、先端部がとがっているものも見受けられ、水位の上下動により杭の先端の芯が残ったものと思われる。

杭の樹種について、東側の水路ではネズミサシが36本、横木として使用していたネズミサシが4本、マツが37本、横木としてのマツは3本、クリが26本で縦割りにしたクリ材は34本、ツガと思われる材は2本、不明の材は5本である。

また、西側の水路では、ネズミサシが 24 本、クリが 32 本、マツが 26 本、不明の材は 3 本である。なお、既に抜けてしまった杭もあるが、その樹種はマツが 5 本、クリ 8 本、ネズミサシが 3 本である。杭の総本数は、248 本である。

樹種別では、ネズミサシは 67 本、マツは 71 本、クリは 100 本、ツガ? は 2 本で、不明の材は 8 本である。

板材については横に並んでいるものがほとんどであるが、なかには崩れた状態のものや、板材の無い箇所もあり、これらは水害によって壊されたり流されたりした結果と思われる。横板のなかには舟釘が打たれているものが確認されているため、横板として使われている板は、もともと舟の板材であったと考えられ、富士川舟運で使用されたものを再利用したものと思われる。但し、舟板材の大きさや舟釘の長さなどから、渡して使われた舟板と考えられる。また、使用されている舟板がどの部位に当たるものは、特定することはできない。

水路の北側では、杭と横板を支えるようにして竹が横向きに編まれていた。竹は、2 ~ 3 本ほど用いられ、杭を取り囲むようにして水路壁側と内側の両側から規則的に編まれており、護岸を目的としたものと考えられる。

水路から出土した遺物は、前述した舟釘や、明治時代の茶碗、瓦、すり鉢片などが出土している。これらの出土遺物から、水路は近世～近代にわたって利用されていたことが推測される。なお、水路の底面および遺物の出土地点、出土状況については、湧水などの状況により完全に明らかにすることはできなかった。

平成 10 年度に発掘調査を実施した「町屋口遺跡」でも、同じような水路が検出されている。水路は洪水によって土砂などが堆積して使用不可能な状況となった。その後、道として再利用している点や、水路内に杭を打ち込むという方法などは、今回調査された水路の構築方法と似ていることから、ほぼ同じ時期に構築され、同じ時期に洪水にあつたものと考えられる。

性格不明な遺構（第 2 図・第 4 図）

〔位置〕 調査区の中央から北側及び、西側で検出。

〔規模・形態〕

見つかった遺構はいずれも細長い長方形を成しており、洪水による砂の中から検出された。南北方向に伸びるものと、東西方向に伸びるもののが確認されており、南北方向に伸びるのは 19 条、東西方向に伸びるのは 31 条であった。南北方向に伸びるのは、調査区の北側に集中しており、横一列に並んで配されているものがほとんどである。それ以外の場所では、調査区の西側の淵で 1 条検出されている。

東西方向に伸びるのは調査区の中央に集中しており、南北方向に伸びる遺構が検出された調査区の北側では検出されない。この調査区中央の東西に伸びる遺構は、およそ三つのまとまりに分かれで配されており、西から 19 条、6 条、6 条の固まりで確認された。いずれも向きを揃えて規則的に並んでいる。規模は最も西側にある列のものが、短軸が 0.4m 弱、長軸が 7m 前後で、間の列は、短軸が 1m 前後、長軸が 7m ~ 9m、東側の列が、短軸が 0.7 m ~ 1.1 m、長軸が 8 m ~ 10m であった。遺構の深さについては、それぞれ異なっているため一概に数字で表すことはできない。

並び方や大きさなどを見ると、ある程度規則的に並んでいることが分かり、このことからこれらの遺構は、人為的に生じたものであるが、どういう意図で掘られたのかは分かっていない。しかし、地元の方の話によると「この辺りでは、代表者の田を決めて苗床として使用するために掘った」ということである。

また検出されたこれらの遺構の内、中を掘り下げていくと遺構内が粘土で区切られているものが数条見つかっている。その場所については、南北方向に伸びるものについては、調査区北側に並んでいるものー一番西側の遺構、東西方向に伸びるものについては、調査区中央の固まりのうち、真ん中の列の南側 2 条、東の列の北側 2 条がこれに相当する。

このような遺構の状況を考えた場合、単に苗床として掘った時に区切る必要があったのか、またいつ頃どういう意図で掘られたのか疑問が残る。

第2節 遺 物 (第5図から第10図まで)

出土遺物は、磁器、陶器、古銭、木製品、石製品、金属製品などが出土した。

今回の調査で出土した遺物は、いずれも検出された遺構において用いられたものではなく、明治期の洪水等によって流され堆積したものと考えられるため、必ずしも遺構の時期を特定しうるものではない。

第5図の1は、水路内の埋没した砂のほぼ中位からの出土で、ほぼ完形の磁器である。陶磁器に関しては、江戸時代後期から明治時代にかけての製品であるが、明治時代のものが多く出土している。25から第6図34まではすり鉢である。

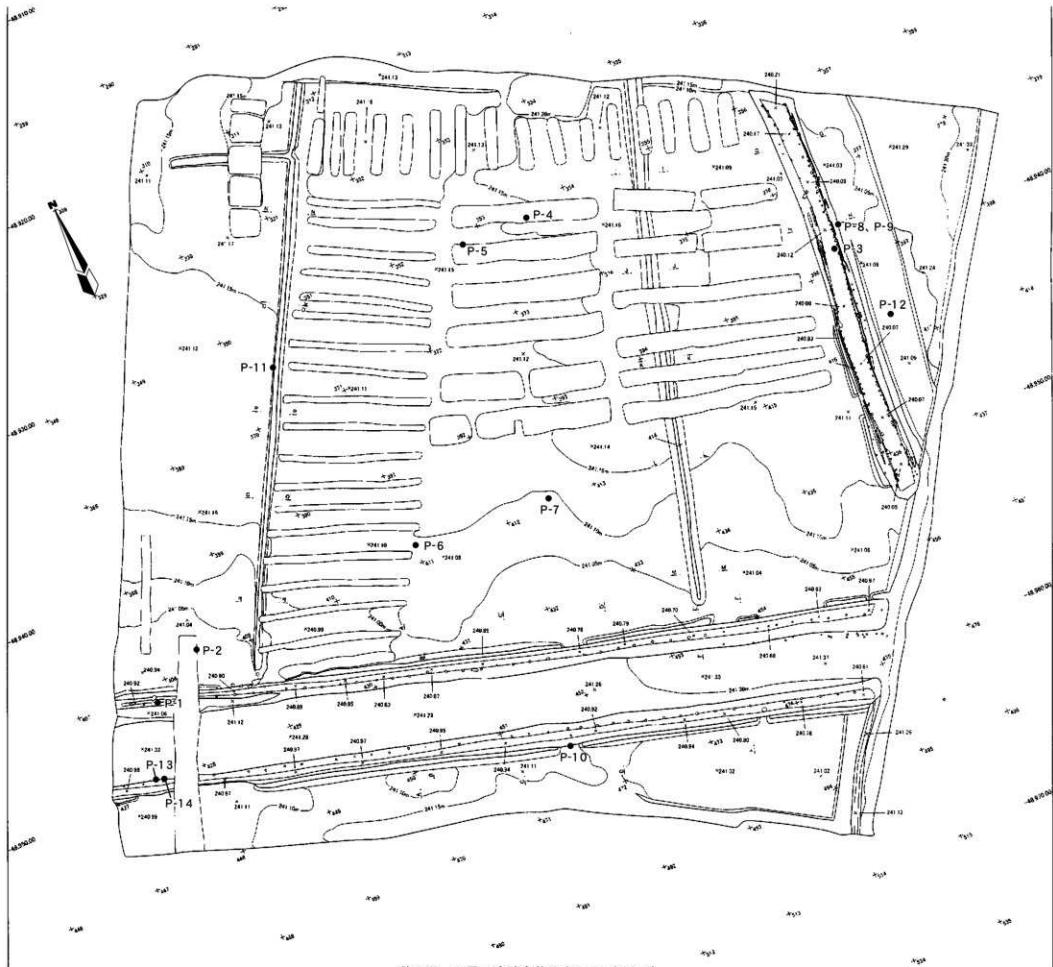
第6図の33.34はすり鉢の口縁部である。35は軒丸瓦である。36から54までは、舟釘である。49と53は、修復か何かの用途で舟に打たれていた釘である。55は鍵と思われる。56は火箸であろうか、先端部は尖っている。頭の部分は折れた状態が認められる。59は蝶番である。60は財布の横につけられた金具であろうか、非常に薄く作られている。62は飾り金具である。

第7図の64は、石筆である。良く使い込まれたもので、非常に短く先端部は角張っている。65と66は飾り金具である。67は小型の火打ち金で、携帯用と思われる。68は湾曲した箇所が厚く、反対側の直線的な箇所は薄造りとなっているため、和バサミの歯の部分であろうか。72は煙管である。73と74は、江戸時代に鋳造された寛永通宝である。73は、裏面に青海波のある四文銭で、河岸御蔵道の西側の北側溝脇から出土したものである。

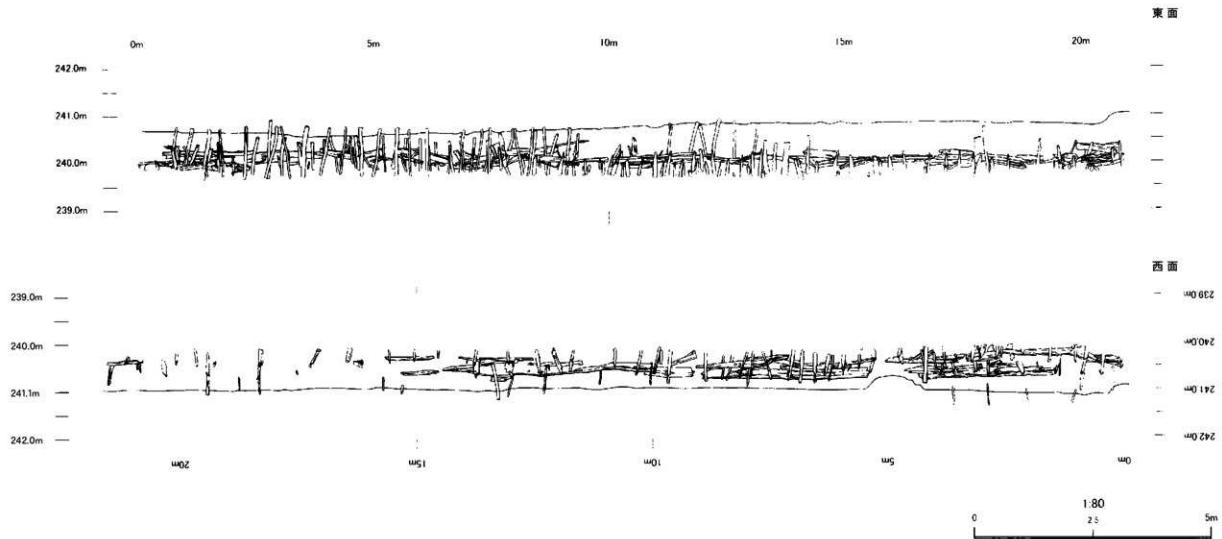
第8図の76は、桶か樽の蓋で直径は約33cmで、厚さは1.6cmである。79は曲げ物の蓋であろうか、径約15cm前後で、厚さは0.5cmと薄づくりである。

第9図の80.81は、桶か樽に使用した木製品と思われる。特に84は、楕円形に加工した木材の両端に丸い穴をあけたもので、用途は不明である。

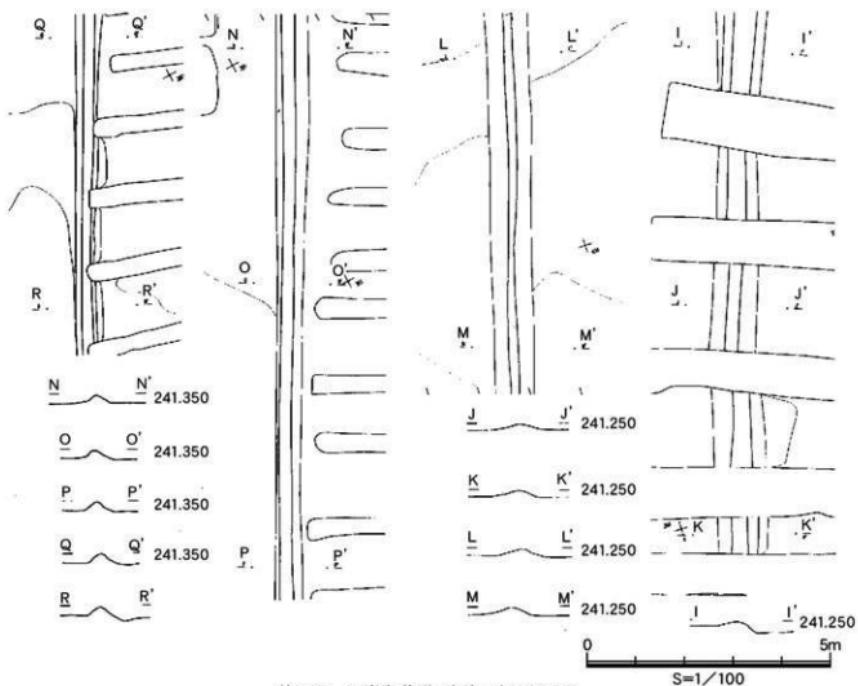
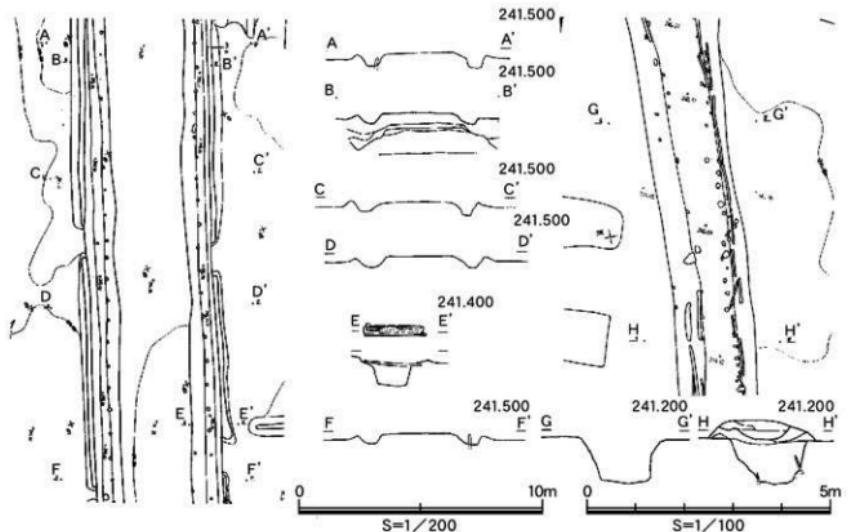
第10図の87.88は、差し歎下駄の歯である。89は調査区南西の道の脇から出土したもので、木目に沿って半分に割れた下駄である。一つの木から台と歯がつくかれていることから、連歎下駄と呼ばれるものであろう。90は砥石である。



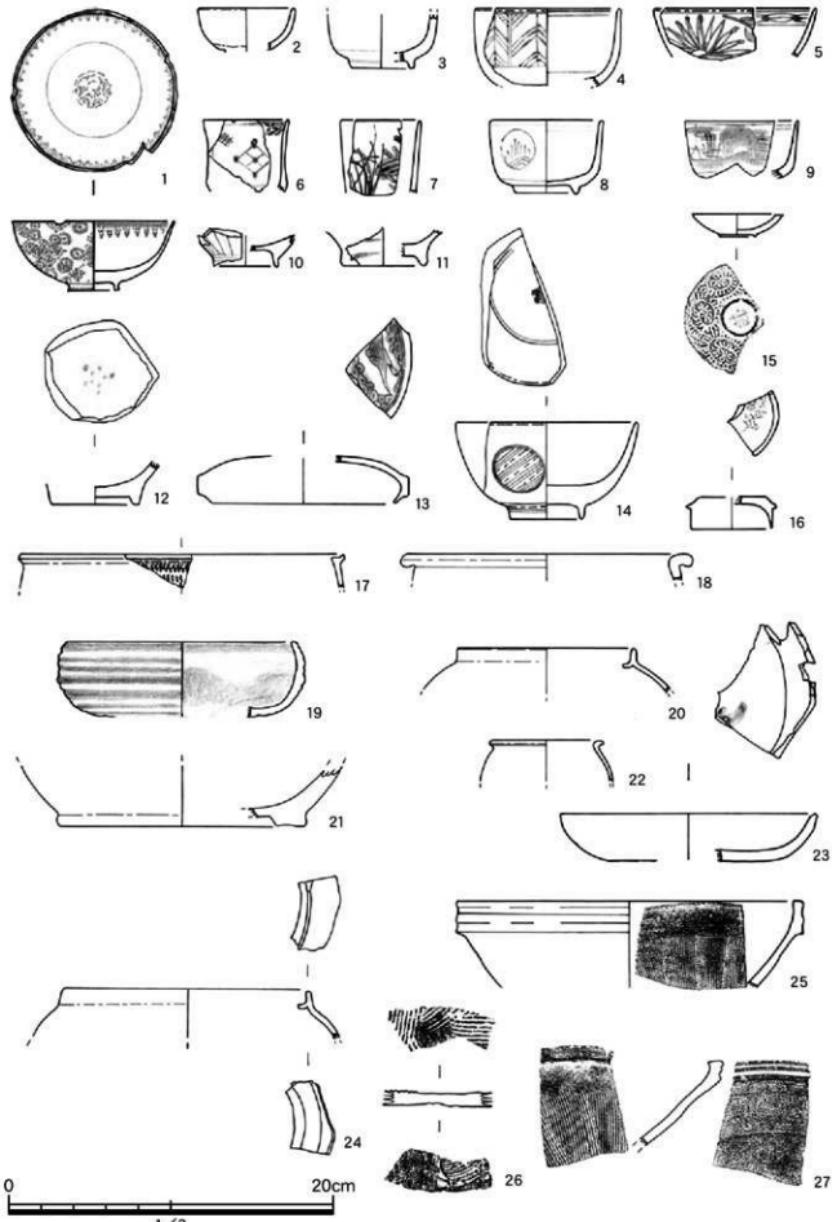
第2図 町屋口遺跡全体図(S=1/200)



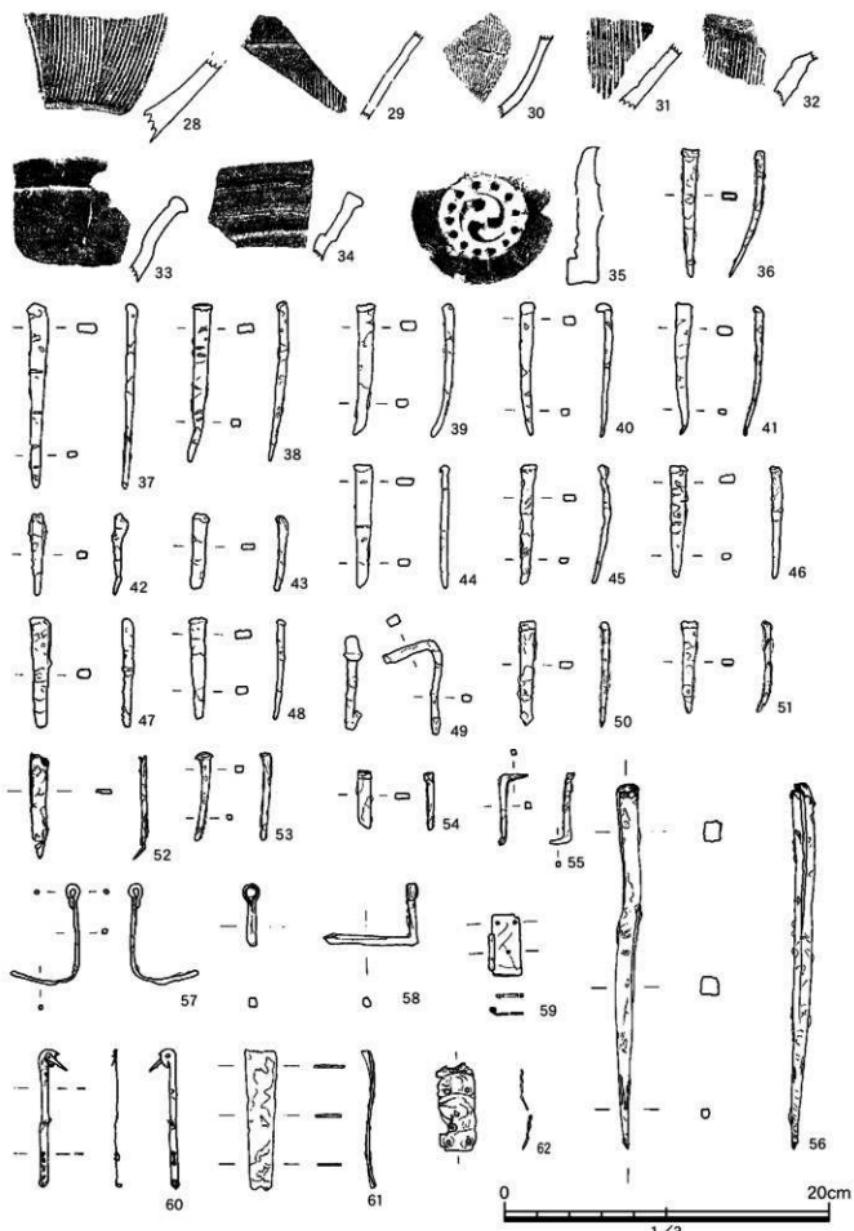
第3図 水路に打たれた杭及び板材の立面図 (S=1/80)



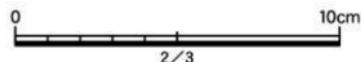
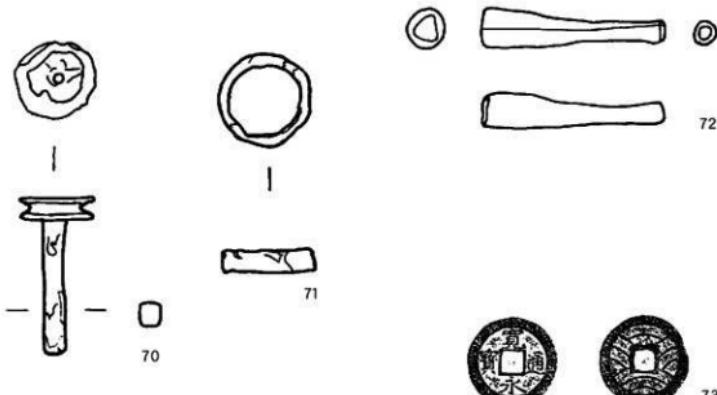
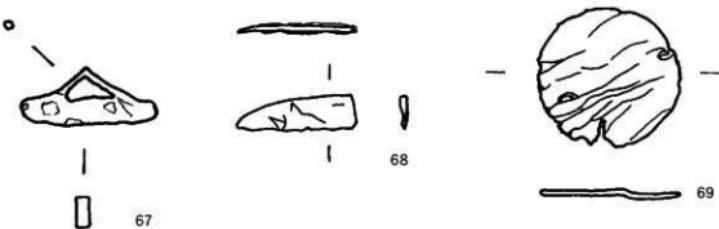
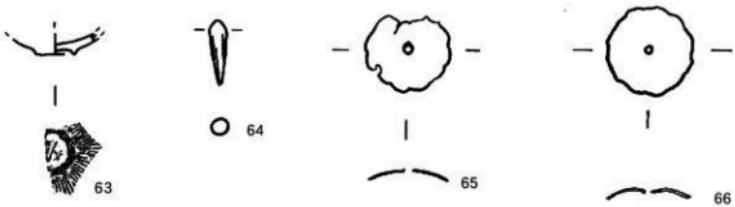
第4図 河岸御藏道・水路・畦の断面図



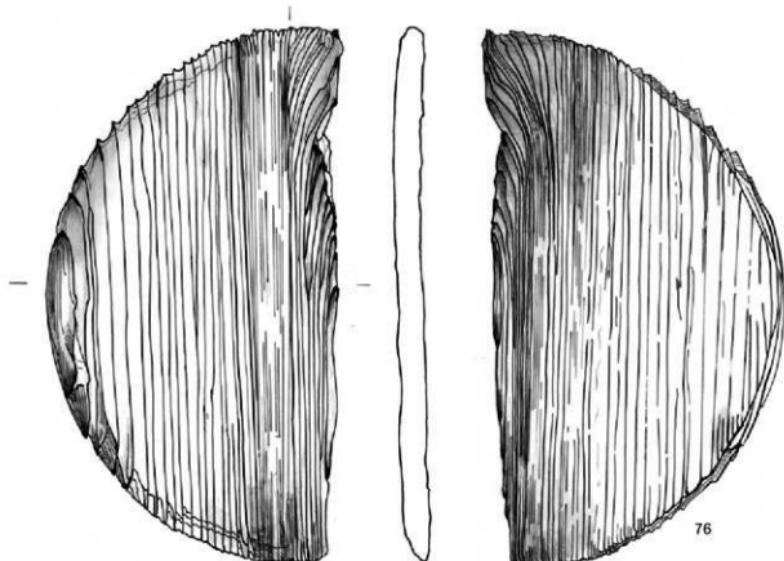
第5図 出土遺物(陶磁器)



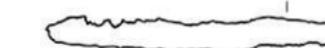
第6図 出土遺物(陶磁器・金属製品)



第7図 出土遺物(陶磁器・金属製品・木製品)



76



77



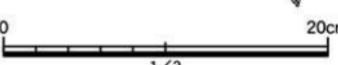
78



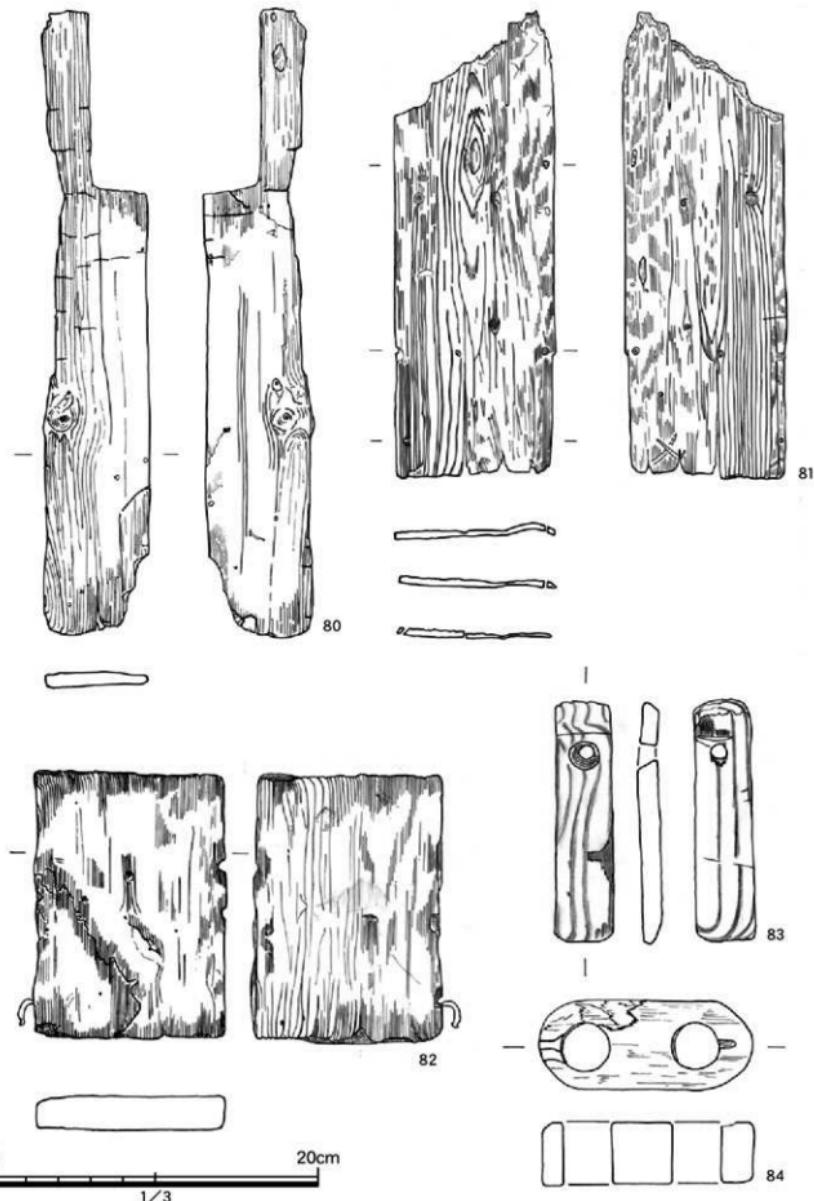
79



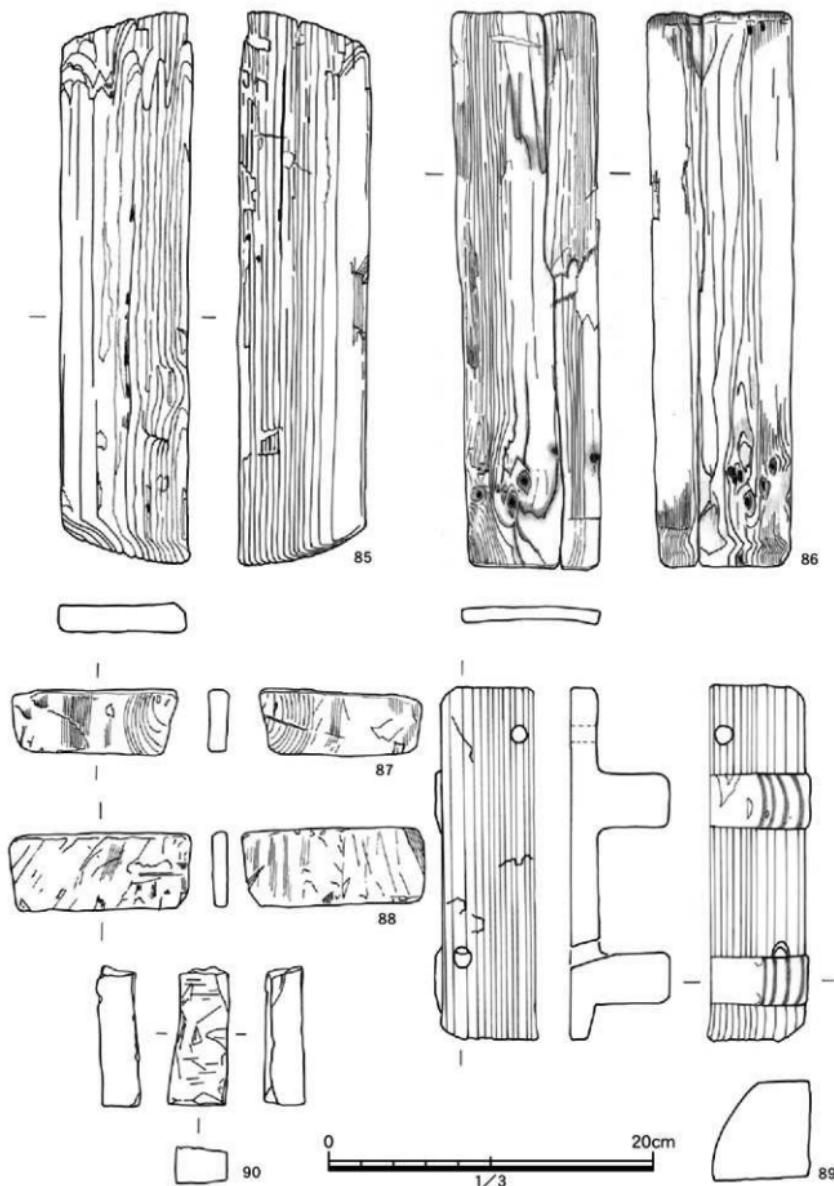
0



第8図 出土遺物(木製品)



第9図 出土遺物(木製品)



第10図 出土遺物(木製品・石製品)

第1表 出土遺物計測表

陶磁器類

番号	品名	口径	器高	底径	高台径	高台高	備考	図版
1	茶碗	10.0	4.3	3.2			水路 P-3	第5図
2	猪口	6.0					P-6	第5図
3	湯のみ			4.0	3.8	4.0	調査区北西	第5図
4	茶碗	9.0					調査区南西	第5図
5	茶碗	10.0					水路南	第5図
6	湯のみ	5.2					水路	第5図
7	湯のみ	5.0					水路北	第5図
8	湯のみ	7.0	4.5	4.0			西床下	第5図
9	湯のみ	7.0					水路	第5図
10	茶碗			4.0			道側溝、北	第5図
11	茶碗						水路	第5図
12	茶碗			5.4			水路	第5図
13	蓋物	11.4					一括	第5図
14	茶碗	11.0	5.9	4.5			西床下	第5図
15	紅皿	5.6	1.4	2.2			調査区南西	第5図
16	蓋物	5.0	2.0				一括	第5図
17	土瓶	20.0					一括	第5図
18	鉢	15.0					板1の下の溝	第5図
19	小鉢	14.0					搅乱	第5図
20	土瓶	11.0					一括	第5図
21	こね鉢			15.0			道側溝、南西	第5図
22	甕	7.0					一括	第5図
23	皿	15.6	2.9				水路南	第5図
24	土瓶	15.0					水路	第5図
25	すり鉢	20.0					水路	第5図
26	すり鉢						水路	第5図
27	すり鉢						道側溝、南西	第5図
28	すり鉢						調査区南西、道側溝	第6図
29	すり鉢						一括	第6図
30	すり鉢						一括	第6図
31	すり鉢						表採	第6図
32	すり鉢						調査区南西	第6図
33	すり鉢						調査区南西	第6図
34	すり鉢						水路	第6図
35	瓦	8.5					水路	第6図
63	紅皿			1.1			一括	第7図

金属製品

番号	品名	直径	長さ	幅			厚さ			重さ	備考	図版
				上	中	下	上	中	下			
36	舟釘	-	7.8	1.5	0.8			0.35		11.2	水路東、P-12	第6図
37	舟釘	-	9.7		1.0		0.55		0.35	22.1	舟板に打たれた釘	第6図
38	舟釘	-	8.1		1.0		0.5		0.4	16.6	舟板に打たれた釘	第6図
39	舟釘	-	8.1	0.9		0.7	0.5		0.4	13.6	舟板に打たれた釘	第6図
40	舟釘	-	8.1		0.7		0.5		0.4	11.6	舟板に打たれた釘	第6図
41	舟釘	-	8.0		0.9		0.45		0.3	10.9	舟板に打たれた釘	第6図
42	舟釘	-	5.0		0.6		0.4			4.7	舟板に打たれた釘	第6図
43	舟釘	-	4.6		0.9			0.3		6.2	舟板に打たれた釘	第6図
44	舟釘	-	7.6	1.0			0.4		0.4	14.1	舟板に打たれた釘	第6図

金属製品

番号	品名	直径	長さ	幅			厚さ			重さ	備考	図版
				上	中	下	上	中	下			
45	舟釘	-	7.3	0.8	0.3	0.3	0.3	8.2	舟板に打たれた釘		第6図	
46	舟釘	-	6.8	1.0	0.5		0.35	10.2	舟板に打たれた釘		第6図	
47	舟釘	-	6.7	0.8			0.5	14.2	舟板に打たれた釘		第6図	
48	舟釘	-	6.2	1.0	0.4		0.3	11.7	舟板に打たれた釘		第6図	
49	舟釘	-	9.4	0.7	0.6	0.55		0.4	15.3	舟板に打たれた釘		第6図
50	舟釘	-	6.5	1.0	0.8		0.4	10.9	舟板に打たれた釘		第6図	
51	舟釘	-	5.6	1.0	0.7		0.4	7.7	舟板に打たれた釘		第6図	
52	舟釘	-	6.4	0.9			0.2	6.1	水路		第6図	
53	舟釘	-	5.4	1.1	0.5	0.3	0.4	0.3	5.5	水路		第6図
54	釘	-	3.5	0.9	0.8		0.35		6.4	清掃中		第6図
55	鉄製品	-	4.4	0.25			0.35		5.1	清掃中		第6図
56	鉄製品	-	23.5	1.0	1.0	0.5	1.2	0.9	0.5	123.8	調査区西、床面掘削	第6図
57	金属製品	-	9.8	0.75	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	3.0	調査区西、床掘下	第6図
58	釘	-	9.3				0.5		0.5	16.7	床掘下	第6図
59	金具	-	3.7		1.9		0.05		3.4	調査区南西		第6図
60	金属製品	-	8.5	0.5		0.5	0.05		0.05	1.8	道の脇	第6図
61	鉄製品	-	8.6	1.9	1.6	1.45	0.15	0.15	0.1	14.9	一括	第6図
62	金属製品	-	5.3		2.2		0.03		2.4	水路		第6図
65	金具	-			2.6				0.7	調査区東、道の脇		第7図
66	金具	2.6							0.8			第7図
67	金属製品	-	4.1		1.8		0.4		8.9	調査区西、床堀下		第7図
68	金属製品	-	3.7				0.15		2.0	清掃中		第7図
69	鉄製品	-	4.2				0.05					第7図
70	ボルト	2.4	4.8		0.7			0.7	2.1	清掃中、道の脇		第7図
71	鉄製品	2.8					0.7					第7図
72	煙管	12.07	5.6						5.7	調査区北東、畦の横		第7図
73	寛永通宝								P-1			第7図
74	寛永通宝								P-13			第7図

木製品・石製品

番号	品名	長さ	幅	厚さ	重さ	備考	図版
75	横櫛	4.2	3.1	0.8		P-2	第7図
76	木製品	32.9	17.6	1.6		板203 桶か樽蓋	第8図
77	木製品	27.9	7.8	0.8		板205	第8図
78	木製品	16.8	4.7	0.8		水路南端	第8図
79	木製品	14.4	5.0	0.5		道側溝、南	第8図
80	木製品	51.5	8.7	1.1		板204	第9図
81	木製品	37.7	13.2	0.6		板208 桶か樽	第9図
82	木製品	16.3	11.5	2.0		板201	第9図
83	木製品	14.6	3.5	1.3		調査区西、床面掘削	第9図
84	木製品	13.0	5.4	3.8		調査区南西	第9図
85	木製品	33.6	8.0	1.6		水路南側 桶か樽	第10図
86	木製品	34.0	8.8	0.8		搅乱 桶か樽	第10図
87	下駄歯	10.0	4.0	1.2		調査区南西	第10図
88	下駄歯	11.0	4.6	0.8		水路	第10図
89	下駄歯	21.6	5.8	1.7		道の脇、歯の高さ=4.4	第10図
90	砥石	8.5	3.5	2.2		床堀下	第10図
64	石筆	2.0	0.6	0.5		床下	第7図

まとめ

今回の発掘調査により発見された遺構は、河岸御蔵道と道の両脇の側溝、畦、水路、性格不明の遺構である。

遺物は、陶磁器や舟板に打たれた舟釘、金具、寛永通宝、煙管の吸口、下駄及び木製品などである。

河岸御蔵道や水路については、幕末から明治の初期頃に描かれたとされる青柳村絵図（第11図）に描かれている。また第12図は大日本帝国陸地測量部により、明治21年測量、同24年製版、同年9月29日出版された地図である。ここで注目されるのは、今回の調査で見つかった水路が測量されている可能性が高いことである。北から流れてくる水路は、一旦東に向きを変えている。しかし、東へ折れずにそのまま南へ流れるように直線的に延び土地区画とも受け取れる図が示されている。この直線的に示された図は、現在の水路とほぼ同じ位置にあるのと同時に、口絵1の下段を見ると水路は調査区外へ延び、その先では土地区画のための基礎が水路と並行してつくられている。このように水路は、河岸御蔵道まで延びていることを考え合わせれば、土地区画の脇に水路がつくられていた可能性が高いと思われる。

絵図によるところの水路は、河岸御蔵道の下をとおり抜けてさらにも南へ流れている。今回の調査では、調査区外であつたため道の下を流れる水路の構造は不明であり、絵図のように水路がつくられていたと考えられる。

本水路の西側には、南北方向に幅広の水路が流れしており、南へ行くと大きく蛇行している。この水路は現在も残っているが、改修を受け直線的になり東へ向きが変えられていく。

氾濫について

増穂町誌によると、災害の状況は以下の表のとおりである。

明治8年	8月豪雨、県下で堤防決壊43箇所、破損45箇所、農作物その他大被害。
明治11年	2月大雨出水あり。5月降雨により富士川増水。9月降雨、午後猛雨となり、富士川増水。県下の被害、堤防決壊破損95箇所、道路流没150箇所、笛吹川流域最も甚だしく、富士川これに次ぐ。
明治12年	6月降雨あり富士川増水、10月降雨富士川増水、県下堤防決壊破損93箇所に及ぶ。
明治14年	9月降雨、暴風を加え富士川増水、釜無川、笛吹川、県下で堤防決壊220箇所、破損569箇所、農作物その他被害多し。
明治15年	9月から10月2日より暴風雨、富士川大洪水。県下堤防決壊4011箇所、破損2472箇所、道路埋没309箇所、人家破損・人民流亡あり、塩川筋も山上を極める。山梨県下大水害。
明治17年	9月降雨大雨大荒れ、富士川増水
明治18年	6月降雨、7月大洪水、鎌沢河岸運輸会社の一部流失、増穂地内富士川堤防決壊、8月暴風雨、富士川増水、県下各河川も氾濫し、死者29人、家屋損壊300戸、流失64戸、堤防決壊598、破損753、道路流没461、山崩れ、地崩れなど1900箇所。
明治19年	この年にも出水あり。
明治20年	出水あり。
明治21年	出水あり。
明治22年	8月出水、9月大雨で風が加わり大洪水、青柳横手堤防決壊、青柳・大柄・長沢の家屋・耕地浸水する。甲府も大荒れ。
明治24年	9月豪雨、富士川、利根川増水し、利根川、坪川決壊し、長沢・大柄・青柳は耕地に浸水する。
明治25年	7月降雨があり、水害、県下特に笛吹川筋に大被害。
明治29年	9月、全県下の諸河川増水し、特に釜無川・御勘使川流域の被害は大きい。死者33人の死者を出す。堤防決壊329ヶ所、延長655間に及ぶ。
明治30年	9月大雨にて、各河川増水、富士川満水にて青柳浸水、黒沢・高田・南湖・戸田・宮沢は一面の洪水、降水量2544ミリ洪水烈風となる。

明治 31 年	9月暴風雨、172人の死者。堤防決壊686箇所、延長3万5256間。
明治 32 年	10月洪水、各地に浸水あり。
明治 33 年	9月台風が本県を通過したため、風害あり。
明治 34 年	12月大雨があり、南湖・戸田・宮沢・高田・大島居一帯に浸水。
明治 37 年	7月台風、前線のため強雨大水。
明治 39 年	7月前線の影響で降雨続き、16日富士川、戸川、利根川増水、このため長沢・大沢・青柳において堤防決壊、流失15戸その他田畠流失・冠水あり、農作物の被害甚大。
明治 40 年	8月22日から24日にかけて山梨県下は台風による豪雨に見舞われる。大月付近で700mm、県全体で8月の平均雨量156mmの2倍以上となる。被害の最も大きかったのは、日川・重川・金川など笛吹川の堤防破壊。
明治 43 年	8月7日から9日にかけて豪雨。北巨摩・甲府市内に大打撃を受ける。

町屋口遺跡の現地説明会では、地元の方の参加も多く有益な話を聞くことができた。

本遺跡から北西約1kmに旧増穂町長沢の町があり、ここに住んでいる方の御祖父から聞いた話をしてくださった。話の内容は、「明治40年頃に大洪水があり、床上40cmの浸水があった。水が引いた後、畠の上に砂が30cm以上堆積していた」ということであった。

このような状況であったことから、本遺跡では、富士川に近いということもあり40cm以上の砂が水田の床に堆積したのではないかと思われる。

表からでも明らかのように、明治40年前後には大規模な災害が発生しており、いつの段階で埋没したのかは明らかではないが、明治39年ないし明治40年頃ではないかと判断される。

また、確認された水田面からは、稲は根元から刈り取られた状況が窺えるとともに、畦付近で確認された稻藁が残存していたことから、田起しが行われる前に水害が発生していること、そして刈り取りが終わった段階で災害が起きたものと考えられる。

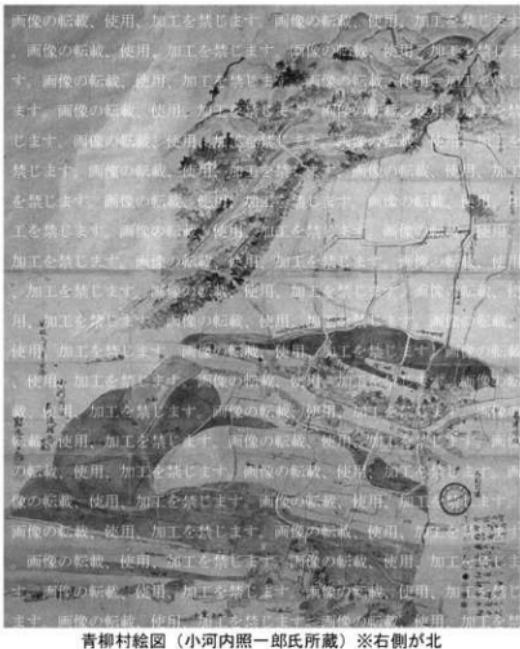
河岸御蔵道の東側の北の側溝で確認された板材（第4図E-E'）については、道の側溝をまたいで設置されていたことから、水田への道板と考えられる。この施設は、この場所にのみ確認された。道板の端は、畦の中にまで入っていたことから固定されていたことが窺える。また、この板のすぐ北には南北方向へ延びる畦があり、水口を設置するために畦は途切れる。

水路については、第4図（右上H-H'）の土層堆積から災害により砂で埋もれた後、人為的に盛土がおこなわれた状況を示している。砂で完全に埋まった水路は使用不可能であったために、その上に粘土を盛り上げて道を作ったものと考えられ、畦としての機能も兼ねていたのではないかろうか。

以上の結果から、河岸御蔵道及び道の両側には側溝がつくられ、水田には南北方向に長い畦を設け、道に接する付近には水口が設置された。排水の施設である水路については、水路の内側に杭を打ち、壁と杭の間に廃材となった舟板が置かれていた。更に、水路の北側では竹を編んだ施設をつくり水路の壁の崩壊を防いでいた。

その後、いつの頃かは明らかではないが、洪水により水路は埋没し、その上に床面より高くして土盛りを行って道や畦として機能させた。

最終的に、大規模な災害が発生したことにより水田は埋没し、その後、性格不明な遺構が砂の上から掘削されたものと考えられる。

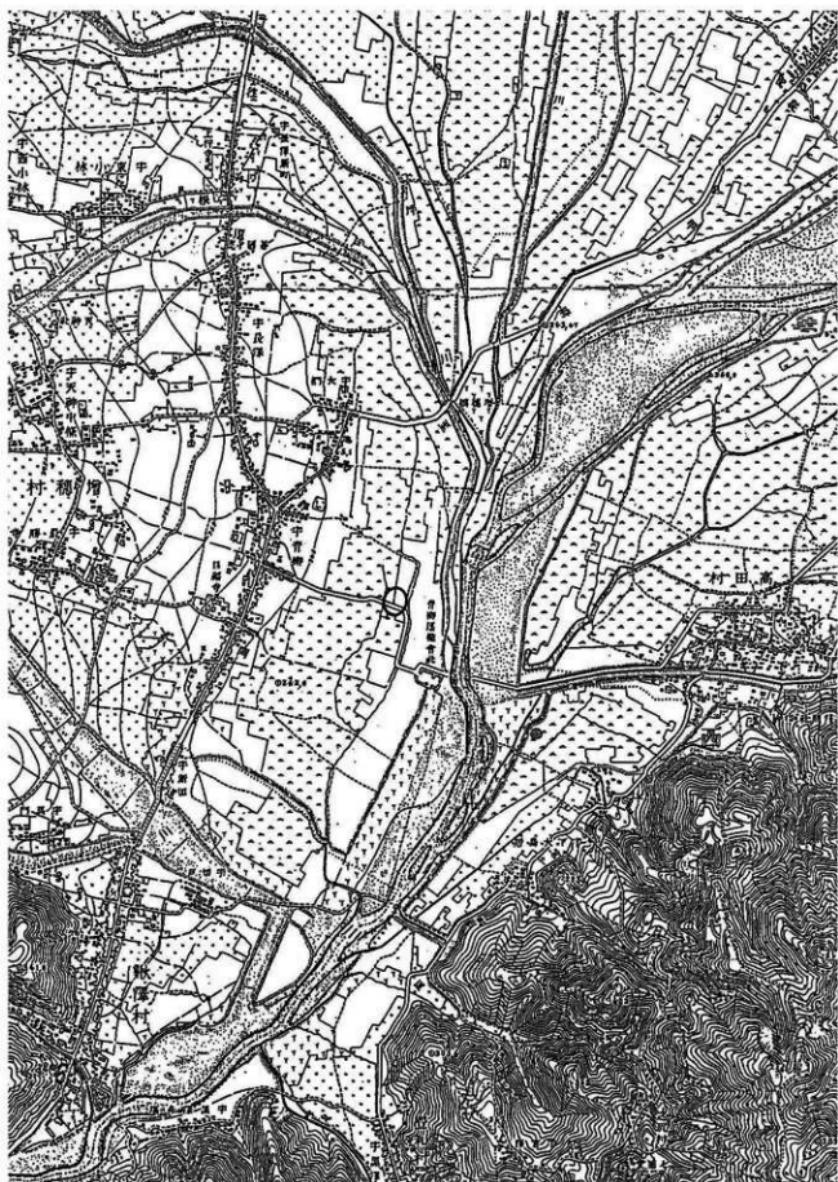


青柳村絵図（小河内照一郎氏所蔵）※右側が北



青柳村絵図の青柳河岸周辺 ※上方が北 ※○は調査区

第 11 図 青柳村絵図



第 12 図 明治 21 年測量青柳河岸周辺の地図 ※○は調査区



第13図 町屋口遺跡(H10年甲西道路とH21年町教委・H22年調査の合体図)

写 真 図 版



町屋口遺跡発掘調査風景（南側から撮影）



雨により調査区が水没



河岸御藏道 側溝内の調査



河岸御藏道西側の側溝内より出土



河岸御藏道東側の側溝内の調査（南側から撮影）



河岸御藏道の側溝内より出土



河岸御藏道の調査風景（東側から撮影）



河岸御藏道の全体写真（西側から撮影）

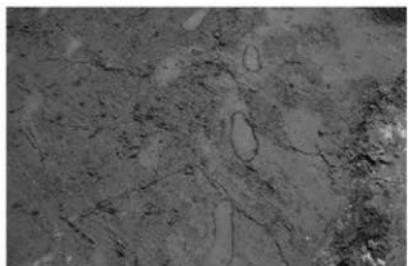
図版2



河岸御藏道下層の調査



河岸御藏道下層の土層断面



水田床面で足跡を確認



写真中央左側で足跡が確認された



堆積した砂の除去作業（遺構確認作業）



性格不明の遺構確認作業



作業風景（北西側から撮影）



調査区内の清掃作業風景



水路の確認調査風景（南側から撮影）



水路内の調査風景（北側から撮影）



水路の埋没状況断面（上層には粘土が盛られ、その下は水害により砂が堆積している）



水路の底の粗朶の状況



水路内の調査風景（北側から撮影）



水路内の調査風景（南側から撮影）



水路内の調査風景（上面から中程までの状況）

図版4



水路内に打たれた杭と板の状況（杭と壁の間に舟板材を入れ、水路を保護している：東側から撮影）



水害により壊された杭と板の状況（東側から撮影）



一部であるが、水路北側で杭に竹を互い違いに折り曲げて設置されていた（西側から撮影）



水路の状況（水路の両脇には杭が打たれ、杭と壁の間には板材を入れて水路を保護している。写真左側の水路の上面に打たれた杭は、水害の後に作られた道を保護するための杭と思われる。：南側から撮影）



7月27日に32名の参加者による発掘体験セミナーを実施した（河岸御藏道での発掘体験）



水路内の測量風景



水路内に基準点を設置



水路内の測量調査



調査区東側の畦の確認調査風景



調査区西側の畦の確認調査風景



調査区左側に伸びる畦が西側の畦



ラジコンヘリによる空中写真撮影（9月 17 日）



現地説明会のようす（9月 18 日）

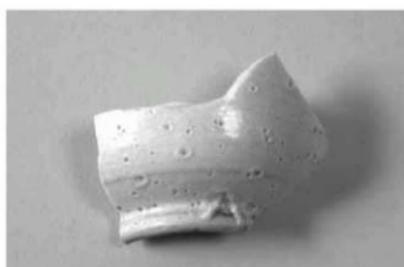
図版 6



茶碗（第5図No.1）



猪口（第5図No.2）



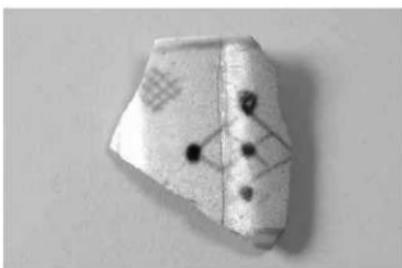
湯のみ（第5図No.3）



茶碗（第5図No.4）



茶碗（第5図No.5）



湯のみ（第5図No.6）



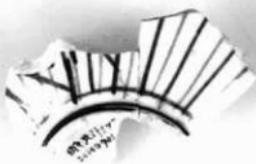
湯のみ（第5図No.7）



湯のみ（第5図No.8）



湯のみ (第5図No.9)



茶碗 (第5図No.10)



茶碗 (第5図No.11)



茶碗 (第5図No.12)



蓋物 (第5図No.13)



茶碗 (第5図No.14)



紅皿 (第5図No.15)



蓋物 (第5図No.16)

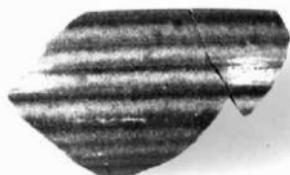
図版 8



土瓶（第5図No.17）



鉢（第5図No.18）



小鉢（第5図No.19）



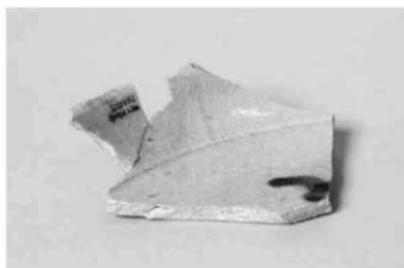
土瓶（第5図No.20）



こね鉢（第5図No.21）



甕（第5図No.22）



皿（第5図No.23）



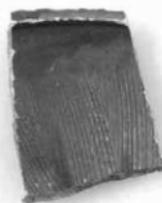
土瓶（第5図No.24）



すり鉢（第5図No.25）



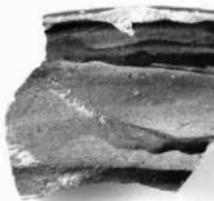
すり鉢（第5図No.26）



すり鉢（第5図No.27）



すり鉢（第6図No.28）



すり鉢（第6図No.33）



すり鉢（第6図No.34）



軒丸瓦（第6図No.35）



舟釘（第6図No.36～53）

図版 10



金属製品（第6図No.54～62）



紅皿（第7図No.63）



石筆（第7図No.64）



金属製品（第7図No.65～71）



煙管（第7図No.72）



寛永通宝（第7図No.73・74）



横櫛（第7図No.75）



木製品（第8図No.76）



木製品（第8図No.77・78）



木製品（第8図No.79）



木製品（第8図No.80～82）



木製品（第8図No.83・84）



木製品・下駄歯（第8図No.85～88）



下駄（第8図No.89）



下駄（第8図No.89）



砥石（第8図No.90）

報告書抄録

ふりがな	まちやぐちいせき							
書名	町屋口遺跡							
副書名	中部横断自動車道建設事業に伴う発掘調査報告							
シリーズ名	山梨県埋蔵文化財センター調査報告書							
シリーズ番号	第281集							
著者名	山本茂樹・加々美船実・依田幸浩・青木真一							
発行者	山梨県教育委員会・中日本高速道路株式会社							
編集機関	山梨県埋蔵文化財センター							
所在地・電話	〒400-1508 山梨県甲府市下曾根町 923 TEL055-266-3016							
発行年月日	2012年3月23日							
ふりがな	ふりがな	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
所収遺跡	所在地	市町村	道路コード					
まちやぐちいせき	やまなしけんみなみこまぐん ふじかわちようあさおやぎ まちちさき			35° 33° 30° (-48950.000)	138° 28° 17° (-2580.000)	発掘調査 2010.5.31 ～ 2010.10.10 基礎的整理 2010.11.1 ～ 2011.2.15 本格的整理 2011.4.1 ～ 2012.1.30	2,700m ²	道路建設事業
町屋口遺跡	山梨県南巨摩郡富士川町字青柳町地先	19368	3610035					
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物	特記事項		
町屋口遺跡	道路跡 水田跡 水路跡	近世・近代	河岸御藏道・水路・ 畦		陶磁器・金属製品・ 木製品			
要約	甲州三河岸の一つである青柳河岸へつながる「河岸御藏道」や水田跡、水路跡などが発見された。水路跡を中心に江戸時代から明治時代にかけての陶磁器片や瓦、すり鉢、舟釘などの鉄製品が出土し、御藏道周辺からは、寶永通宝、下駄、陶磁器片などが出土した。							

山梨県埋蔵文化財センター調査報告書 第281集

町屋口遺跡

—中部横断自動車道建設事業に伴う発掘調査報告—

印刷日 2012年(平成24年3月19日)

発行日 2012年(平成24年3月23日)

編集 山梨県埋蔵文化財センター

〒400-1508 山梨県甲府市下曾根町923

TEL 055-266-3016 FAX 055-266-3882

発行 山梨県教育委員会

中日本高速道路株式会社

印刷 株式会社峠南堂印刷所